

随意契約理由

令和6年(2024年)10月24日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	NTT 豊中ビル～神戸データセンターの L2VPN サービス利用
契約内容	NTT 豊中ビル～神戸データセンターの L2VPN サービス利用
契約締結日	令和6年9月17日
及び契約期間	令和6年10月1日から令和12年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区域見2-1-5 オプテージビル 株式会社オプテージ
契約金額	36,300,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本契約は、NTT 豊中ビルと神戸データセンターの間に既に敷設している L2VPN 回線（以下「同回線」という。）を引き続き使用することを目的とするものである。 そのため、同回線を所有する株式会社オプテージ（以下「同社」という。）以外が実施することが不可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同社と随意契約を締結するものである。